

報告第 1 4 号

令和 5 年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業計画及び予算の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、令和 5 年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業計画及び予算を、別紙のとおり報告する。

令和 5 年 6 月 2 日 提出

羽曳野市長 山入端 創

令和5年度

事業計画及び予算書

一般財団法人大阪はびきの観光局

大阪はびきの観光局 2023(令和5)年度 事業計画

2023 年3月



大阪はびきの観光局

◇ 一般財団法人大阪はびきの観光局(以下「観光局」という。)の設立目的である、羽曳野市を中心とした近隣地域が持つ歴史・文化・産業その他の特性を活かし、観光関連産業の振興を総合的に推進することにより、地域経済の活性化、人的交流の促進及び文化の向上に寄与するため、「大阪はびきの観光プロジェクト」Towards2025 に基づき 2023 年度に取り組む事業の方向性を示す「2023(令和5)年度 事業計画」を策定する。

2023 年度においては、積極的に各種イベントに参加し、観光局の認知度を向上させるとともに、新たな取り組みを企画運営し、観光局としての活動実績を積み上げていくため、以下の事業に取り組んでいく。

1. 観光推進企画事業

- (1) 公益財団法人大阪観光局(以下「(公財)大阪観光局」という。)と連携し、来訪者のニーズ調査や観光客の動向分析など、客観的なデータを基に、羽曳野市の観光振興を図る。
- (2) 南河内の市町村で運営している「華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会」や(公財)大阪観光局の活動に参画し、より広域的な観光関連事業の推進を図る。
- (3) 産・官・学の連携により、羽曳野市の観光振興を図る。四天王寺大学(IBU)、大阪芸術大学、阪南大学、大阪公立大学など近隣の大学と連携し、新たな取り組みを推進する。
- (4) 『大阪・関西万博2025』に向けた、各種取り組みに積極的に参画し、羽曳野市の観光振興とシティーセールスにつなげる。また、アフターコロナや万博を契機とするインバウンド需要を視野に入れ、中国、韓国、香港、台湾など比較的身近なアジア圏をターゲットに海外への観光プロモーションを実施する。

(5) 羽曳野市のスポーツ・観光大使であるダルビッシュ有投手及びダルビッシュミュージアムを運営するフェダルマネージメント株式会社と連携した取り組みを進めるとともに、はびきのコロセアムや健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場を活用し、各種スポーツイベントと連携したスポーツツーリズムに取り組む。



(6) 羽曳野市において新たな地域の観光・交流拠点として計画が検討されている「旧浅野家住宅」について、羽曳野市と連携し活用方法等について協議を進める。

2. 観光情報発信事業

(1) 観光局の設立を広く知ってもらい、民間事業者との連携を進めることにより、新たな企画や羽曳野市の魅力の発信につなげる。

(2) 観光局の HP、SNS、PR 用チラシの作成など、よりタイムリーで新鮮な情報発信を行うとともに、それぞれの情報に適したコンテンツの活用に努める。



(3) ふるさと納税の PR をとおして、羽曳野市の特産品の振興とブランド化を図る。また、新たな返礼品の企画・開発等を行うことで、羽曳野市へのふるさと納税の寄付金額の拡充と、羽曳野市の認知度向上につなげる。

(4) J:COM をはじめ、各種メディアをとおして羽曳野市の魅力の発信を行う。また、(公財)大阪観光局や旅行会社、リサーチ会社等が主催する情報交換会やイベント等に積極的に参加し、羽曳野市の魅力の発信と観光局の活動の拡充につなげる。

(5) 「ツーリズム EXPO ジャパン2023大阪・関西」が10月26日～29日にかけてインテックス大阪にて開催されるため、他団体と連携し PR 活動につなげられるよう検討する。



(6) 羽曳野市のスポーツ・観光大使であるダルビッシュ有投手や文化大使である笑福亭仁智師匠と連携し、羽曳野市のPRや情報発信を行う。

(7) 海外への情報発信として、台湾の方に向けた日本の観光情報サイト「ラーチーゴー」を運営するジーリーメディアグループと連携し、羽曳野市の情報発信を行う。

3. まちづくり活性化事業

(1) 羽曳野市の特産品等を活用した事業



① 大阪ワイナリー協会の主催する「おおさかワインフェス2023 in 羽曳野」の開催を支援し、大阪ワインや羽曳野市内のワイナリーのPRに協力するとともに、多くの来場者に羽曳野市の魅力を発信する。また、当該イベントへの協力・支援をとおして、羽曳野市内での民間事業者や企画会社等が運営するイベントの誘致につなげる。

② ワインの新酒イベント「はびきのヌーボー祭り」の開催や、ワインで乾杯イベントの実施など、羽曳野市の地元産ワインのPRを行う。誉田八幡宮と連携し、日の丸お神酒を市内のワイナリーから提供していただき、奉納と合わせて、羽曳野ワインのPRに繋げる。

③ 羽曳野市の食肉産業を活性化するため、油かすやさいぼしなど食肉加工品のPRを行うとともに、市営と畜場の指定管理者である南大阪食肉卸商業協同組合等と連携し、ミートフェスイベントの開催に向けた取り組みを進める。

④ シャインマスカット直売会など、PR活動をとおして羽曳野産シャインマスカットのブランド化を図る。また、糖度が高く完熟の黄金色のシャインマスカットの販売・PRを企画する。

⑤ 民間事業者と連携し、イチジクやぶどう、碓井えんどう等を活用した商品の開発を行い、羽曳野の特産品の普及を図る。

(2) 世界文化遺産や歴史資産を活用した事業

① 堺市と羽曳野市、藤井寺市が推進する世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」のPR事業と連携し、羽曳野市の認知度向上や来訪者の増加につなげる。まずは、昨年新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった「世界遺産をめぐる



古市古墳群ロゲイニング」(2023年5月13日開催予定)を、羽曳野市商工会や関連団体とともに実施する。また、大阪府立近つ飛鳥博物館や宮内庁古市陵墓監区事務所と連携し、古市古墳群に足を運んでもらうための仕掛けづくりに取り組む。

- ② 日本遺産である「最古の官道 竹内街道」について、大阪府・奈良県と沿道の市町村が取り組んでいる「竹内街道・横大路～難波から飛鳥へ日本最古の官道「大道」～活性化実行委員会」のPR活動に参画し、羽曳野市のPRにつながる事業を推進する。



(3) 地域資源を活用したまちづくり事業

- ①世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」や日本遺産「竹内街道」などの観光資源と、羽曳野市内のワイナリーやぶどう等の特産品と連携し、より魅力あるパッケージにすることで羽曳野市への来訪者の増加につなげる。
- ②旅行会社や(公財)大阪観光局等と連携し、羽曳野市を含む南河内地域での日帰り観光ツアーを企画する。
- ③ぶどう狩りや農産物の収穫体験、埴輪づくりなど体験プログラムの開発、普及を図る。

(4) フィルムコミッション事業の推進

羽曳野市在住の岡田有甲監督により準備が進められている、ヤマトタケルの白鳥伝説を基にした人形劇映画「ヤマトタケル」の制作支援を通じて、新たな地域の魅力発信や地域イベントにつなげる。

(5) 産官学の連携による新たな特産品の開発やPRの推進



大阪府立環境農林水産総合研究所が、世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」の構成資産である墓山古墳外濠から抽出した「古墳酵母」を活用し、ワインの醸造やパンづくりなどの新たな特産品の開発・PRに協力する。

4. 観光施設等管理運営事業

(1) 「はびきのビジターセンター」の適正な管理運営を行い、来訪者への観光情報の提供や特産品等の販売を行う。

(2) 「羽曳野まち歩きガイドの会」と連携し、来訪者の受け入れ環境の充実を図る。



(3) 事務所 3 階のセミナールームを活用し、観光ボランティアの育成講座や来訪者向けの英会話講座、四天王寺大学 (IBU) と連携した子ども観光ボランティア育成講座などを実施する。

(4) 羽曳野市が所有する駒ヶ谷駅西側公園にあるハウスを有効活用し、オリジナル品種や高級品種の育成など実験的な取り組みを支援することで、ぶどうの普及啓発につなげる。



5. 事業計画の推進及びアクションプランの策定

(1) 「大阪はびきの観光プロジェクト」 Towards2025 の推進

2017(平成29)年3月に羽曳野市において策定された「大阪はびきの観光プロモート戦略」、「HABIKINO-Inbound 戦略」をベースに観光局の事業の方向性を定めた本計画(計画期間2023年4月~2026年3月)に沿って、羽曳野市の観光振興を図る。

(2) アクションプランの策定

(公財)大阪観光局に依頼した来訪者の調査分析結果等を参考に、上記の大阪はびきの観光プロジェクトを推進するための具体的かつ中期的な事業プランを作成し、年度ごとに目標設定を行い PDCA に基づく事業の進捗管理を行う。



6. 賛助会員の募集、地域人材の発掘育成

- (1) 観光局の目的に賛同し、事業活動に協力していただける団体・個人の賛助会員を募集する。
- (2) 地域で頑張る飲食店や農業従事者、自主事業としてイベントを開催している団体や個人など観光による地域づくりを担う人材を発掘し、活動を支援する。

7. 広域連携の充実

近隣市町村、さらには南河内地域や、より広域での観光事業を進めていくことで、羽曳野市は基より地域全体としての活性化や賑わいづくりにつなげる。

まずは、世界遺産で連携している藤井寺市や堺市、ワインやぶどうで繋がりのある柏原市などと、産官学民ともに連携するとともに、南河内の市町村で運営している「華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会」や、大阪から奈良にかけて府県をまたいで活動している「竹内街道・横大路～難波から飛鳥へ日本最古の官道「大道」～活性化実行委員会」、民間主導で大阪府や国税局が支援する「大阪ワイナリー協会」や「関西ワイナリー協会」など、より広域的な活動にも参画していく。



収支予算書（正味財産増減予算書）

会計区分 全体

事業区分 全体

令和05年04月01日 から 令和06年03月31日 まで

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	200,000	0	200,000
物産品等販売事業収益	100,000	0	100,000
広告収入事業収益	100,000	0	100,000
受取補助金	57,758,000	0	57,758,000
受取羽曳野市補助金	57,758,000	0	57,758,000
受取観光関連企画運営事業補助金	2,130,000	0	2,130,000
受取観光情報発信事業補助金	3,880,000	0	3,880,000
受取まちづくり活性化関連事業補助金	3,830,000	0	3,830,000
受取観光施設等管理事業補助金	30,348,000	0	30,348,000
受取財団法人運営補助事業補助金	17,570,000	0	17,570,000
受取会費	350,000	0	350,000
受取賛助会員会費	350,000	0	350,000
雑収益	31,000	0	31,000
受取利息	1,000	0	1,000
雑収益	30,000	0	30,000
経常収益計	58,339,000	0	58,339,000
(2) 経常費用			
事業費	9,921,000	0	9,921,000
商品仕入・外注費	436,000	0	436,000
旅費交通費	500,000	0	500,000
業務委託費	3,170,000	0	3,170,000
消耗品費	312,000	0	312,000
印刷製本費	593,000	0	593,000
賃借料	99,000	0	99,000
広告料	4,032,000	0	4,032,000
保険料	68,000	0	68,000
諸謝金	530,000	0	530,000
雑費	20,000	0	20,000
租税公課	81,000	0	81,000
支払負担金	80,000	0	80,000
管理費	47,918,000	0	47,918,000
役員報酬	640,000	0	640,000
職員給与手当	16,000,000	0	16,000,000
法定福利費	5,848,000	0	5,848,000
旅費交通費	100,000	0	100,000

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
通信運搬費	360,000	0	360,000
業務委託費	6,041,000	0	6,041,000
消耗品費	292,000	0	292,000
修繕費	30,000	0	30,000
燃料費	180,000	0	180,000
光熱水費	2,100,000	0	2,100,000
賃借料	15,864,000	0	15,864,000
保険料	130,000	0	130,000
諸謝金	200,000	0	200,000
雑費	90,000	0	90,000
租税公課	2,000	0	2,000
支払手数料	41,000	0	41,000
経常費用計	57,839,000	0	57,839,000
当期経常増減額	500,000	0	500,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	500,000	0	500,000
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	500,000	0	500,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	500,000	0	500,000